

■事業の概況

経営環境

当中間期のわが国経済は、米国向け輸出の増加と、エコカー補助金による政策効果を背景とした自動車生産の好調などから、景気回復過程をたどりましたが、後半にかけ、欧州危機をきっかけとした中国など新興国経済の減速により、足踏み状態となりました。

岐阜・愛知両県を中心とする当行の営業基盤におきましても、総じて生産が増加しましたが、後半にかけて増勢が鈍化しました。こうした状況のなかで、当中間期の業績は、次のとおりとなりました。

損益の状況

資金の効率的な運用・調達、役務取引の増強ならびに経営全般にわたる合理化の推進により、収益力の強化に努めました。

経常利益は与信関係費用が増加し有価証券関係損益が減少したことから、前年同期比30億円減少し69億円となり、中間純利益は岐阜銀行との合併に伴い、特別利益が増加したほか法人税等が減少したことから、前年同期比155億円増加し216億円となりました。

●用語説明

業務粗利益

資金利益・役務取引等利益・その他業務利益を合計したものです。

コア業務純益

一般企業の営業利益に相当する業務純益から、一般貸倒引当金繰入額および国債等債券損益を除いて算出され、銀行の本来業務から得られる利益をより正確に表す指標です。

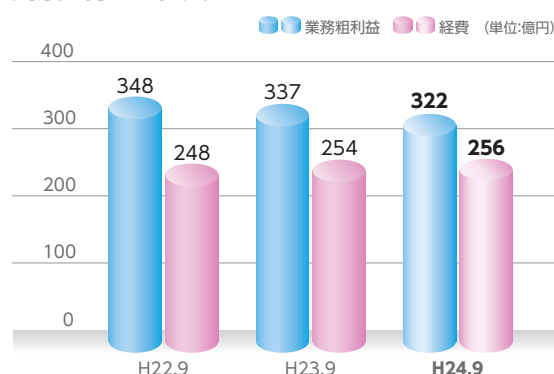
経常利益

業務純益に株式の売却損益・償却および不良債権処理に要した費用等を加減したものです。

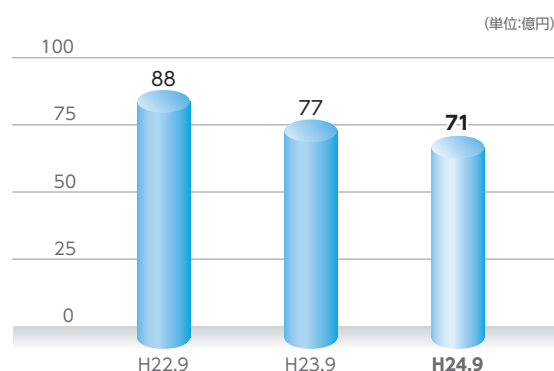
当期純利益（中間純利益）

経常利益に特別損益および税金等を加減した最終的な利益です。

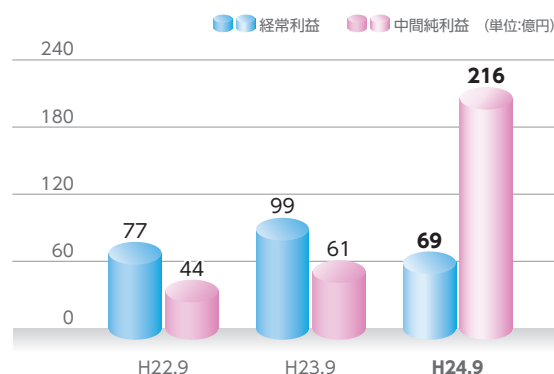
◆業務粗利益・経費



◆コア業務純益



◆経常利益・中間純利益



預金等・貸出金の状況

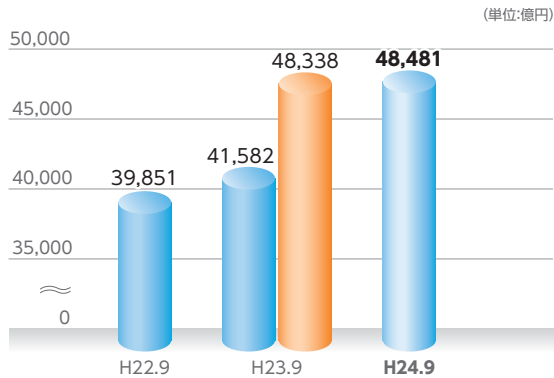
● 十六銀行単体ベース ● 岐阜銀行統合ベース(合併を前提に岐阜銀行の残高を反映した計数)

● 預金等

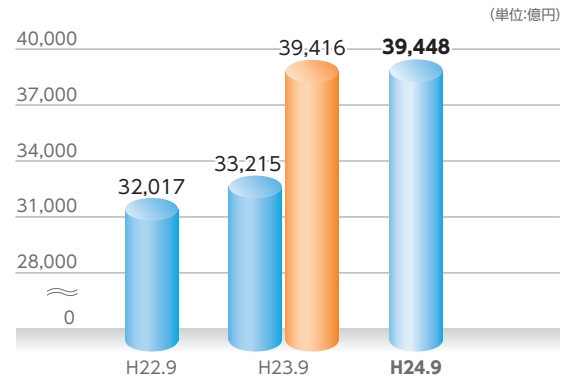
キャンペーン等の各種営業施策を通じ、低コストかつ長期安定的な資金の調達に努めたほか、資産運用ニーズの高まりや多様化に的確にお応えするため、個人を中心に投資信託、公共債、年金・終身保険等投資型商品の増強

に努めました。この結果、平成24年9月末の預金等残高は、前年同期比6,899億円増加し4兆8,481億円となり、個人預り資産残高は、前年同期比6,233億円増加し3兆9,448億円となりました。

◆ 預金等残高



◆ 個人預り資産残高(預金等+投資信託+公共債+年金保険等)



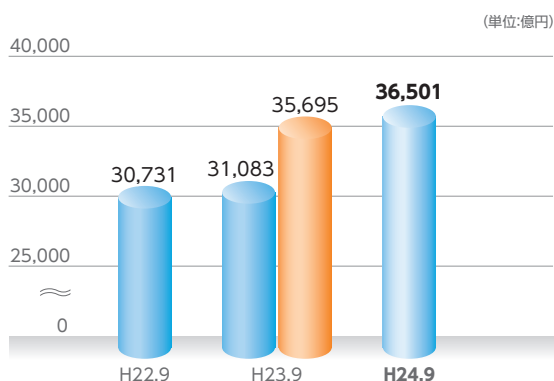
※預金等には譲渡性預金を含みます。

● 貸出金

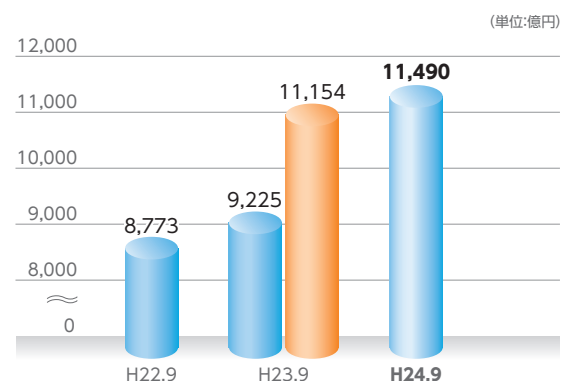
地元企業の資金需要に積極的にお応えするとともに、住宅ローンを中心とする個人向け融資や地方公共団体向け融資の取扱いに努めました。この結果、平成24年9月末の貸出金残

高は、前年同期比5,418億円増加し3兆6,501億円となり、住宅ローンなどを含む消費者ローン残高は、前年同期比2,265億円増加し1兆1,490億円となりました。

◆ 貸出金残高



◆ 消費者ローン残高

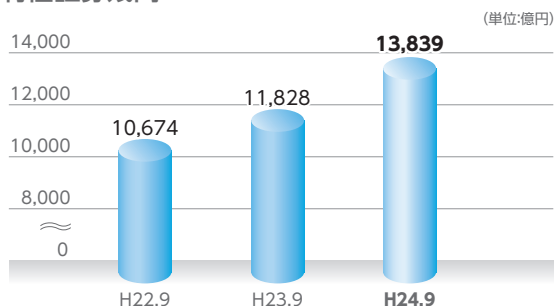


有価証券の状況

国債、地方債等の引受、購入のほか、相場環境を注視しつつ、資金の効率的運用のための債券等の売買を行いました。この結果、平成24年9月末の有価証券残高は、前年同期比

2,011億円増加し1兆3,839億円となりました。なお、金融商品会計に基づき時価評価を実施していますが、評価益と評価損を通算した評価損益は+331億円となりました。

◆有価証券残高



◆有価証券の評価損益 (単体) (平成24年9月30日現在)

(単位:億円)

	評価損益	評価益	評価損
株式	60	135	75
債券	268	272	3
その他	2	27	25
合計	331	435	104

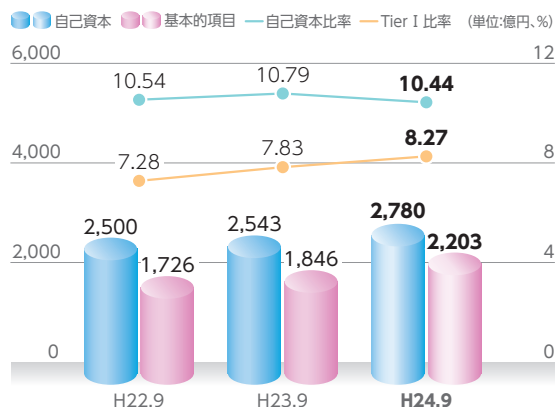
(注) 時価は、中間期末日における市場価格等に基づいています。

自己資本比率

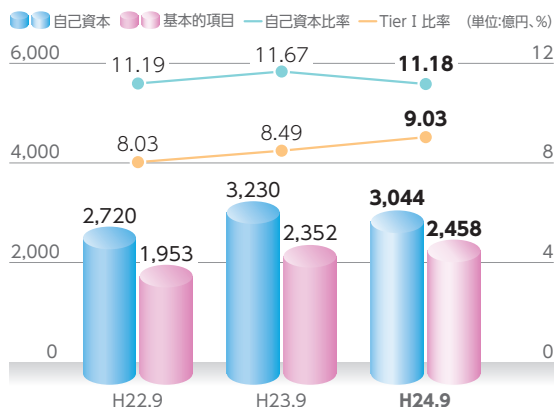
平成24年9月末の自己資本比率は単体で10.44%、連結で11.18%となり、国内基準の4%を大幅に上回っています。また、自己資本

比率のうち基本的項目 (Tier I) の比率は、単体で8.27%、連結で9.03%となりました。

◆単体自己資本比率



◆連結自己資本比率



「自己資本比率」は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準 (平成18年金融庁告示第19号)」に基づき算出しております。

●用語説明

自己資本比率

銀行の健全性を示す最も重要な指標の一つで、自己資本比率が高いほど健全性は高いといえます。なお、国内基準では4%以上を維持することが求められています。

基本的項目 (Tier I)

資本金・資本剰余金・利益剰余金などで構成されます。

配当政策

利益配分につきましては、金融取引を巡るリスクが多様化するなかにあつて財務体質の一層の向上に留意しつつ、安定的な配当を継続して実施することを基本方針としております。こうしたなか、前記基本方針に基づき、当中間期末配当金を3円50銭といたしました。期末配当金に

つきましても、3円50銭を予定しておりますので、年間配当金は7円となります。内部留保金につきましては、強固な経営体質の構築と競争力の維持向上をはかるため有効に活用してまいります。

連結の業績

銀行業におきましては、経常収益は、貸出金利息の減少により資金運用収益が減少したことに加え、有価証券関係収益が減少したことなどから、前年同期比89億16百万円減少し466億68百万円となりました。経常費用は、預金等利息の減少により資金調達費用が減少したことに加え、有価証券関係損失が減少したことなどから、前年同期比28億65百万円減少し403億円となりました。この結果、セグメント利益（経常利益）は前年同期比60億51百万円減少し63億68百万円となりました。

リース業におきましては、様々な顧客ニーズにお応えし積極的な営業展開をいたしました結果、経常収益は前年同期比5億34百万円減少し103億52百万円、経常費用は前年同期比2億16百万円減少し95億92百万円となり、セグメント利益（経常利益）は前年同期比3億18百万円減少し7億59百万円となりました。

クレジットカード業、信用保証業等のその他におきましては、経常収益は前年同期比53百万

円増加し28億1百万円、経常費用は前年同期比59百万円減少し18億75百万円となり、セグメント利益（経常利益）は前年同期比1億12百万円増加し9億25百万円となりました。

この結果、グループ全体での当中間期の経常収益は前年同期比92億50百万円減少し590億65百万円、経常費用は前年同期比30億7百万円減少し510億23百万円となり、経常利益は前年同期比62億42百万円減少し80億42百万円となりました。

また、当行は、平成24年9月18日を効力発生日として連結子会社である株式会社岐阜銀行（以下「岐阜銀行」という。）を吸収合併いたしました。本合併に伴い、負ののれん発生益を特別利益として計上したことに加え、岐阜銀行から承継した一時差異等に係る繰延税金資産の計上により法人税等が減少したことなどから、中間純利益は前年同期比115億51百万円増加し207億64百万円となりました。

連結キャッシュ・フローの状況

当中間期における営業活動によるキャッシュ・フローは、預金が減少したことなどから前年同期比633億8百万円減少し△239億11百万円となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得による支出が減少したことなどから前年同期比1,070億27百万円増加し611億2百万円となりました。また、

財務活動によるキャッシュ・フローは、劣後特約付社債の償還などにより前年同期比132億42百万円減少し△156億53百万円となりました。この結果、現金及び現金同等物の中間期末残高は、当中間期中に215億28百万円増加し1,472億62百万円となりました。

不良債権の状況

「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律（金融再生法）」に基づく貸出金等の資産の査定結果は、右表のとおりです。

◆金融再生法に基づく資産の査定（単体）

（平成24年9月30日現在）

（単位：億円）

	破産更生債権及びこれらに準ずる債権	危険債権	要管理債権	正常債権	合計
貸出金等の残高(A)	222	1,084	144	35,768	37,218
担保等の保全額(B)	70	639	59		
引当額(C)	152	160	7		
(B + C) = (D)	222	799	65		
カバー率	100.0%	73.7%	45.2%		

(注) 1. 単位未満四捨五入

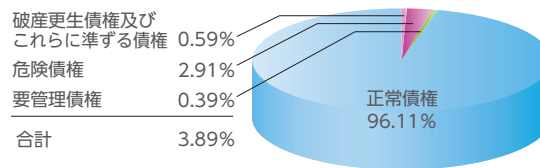
2. 「金融再生法に基づく資産の査定」には、「貸出金」のほか、「支払承諾見返」、「自行保証付私募債」、「未収利息」、「仮払金」等を含みます。

3. カバー率 = (D) ÷ (A) × 100

不良債権比率

不良債権比率は、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」が0.59%、「危険債権」が2.91%、「要管理債権」が0.39%で、合計3.89%となり、前年同期比0.21ポイント上昇しました。

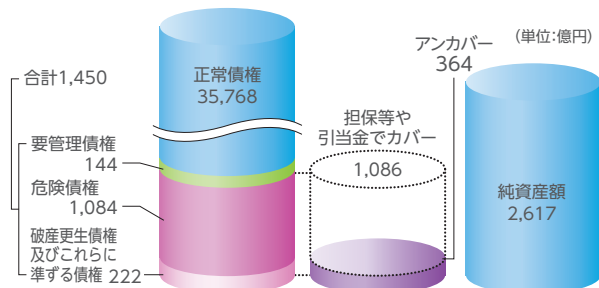
◆不良債権比率



不良債権に対する備え

金融再生法に基づく正常債権以外の債権は1,450億円となっていますが、その74.9%（1,086億円）が担保等や引当金でカバーされています。残りの25.1%（364億円）については、お取引先の経営状態から、直ちに引当を要するものではありませんが、将来の貸倒に対しても、当行の純資産の部合計額は2,617億円あり、これに与える影響は軽微です。

◆金融再生法に基づく開示額



不良債権の状況（連結）

金融再生法に準拠した貸出金等の資産の査定結果は、右表のとおりです。

◆金融再生法に準拠した資産の査定（連結）

（平成24年9月30日現在）

（単位：億円）

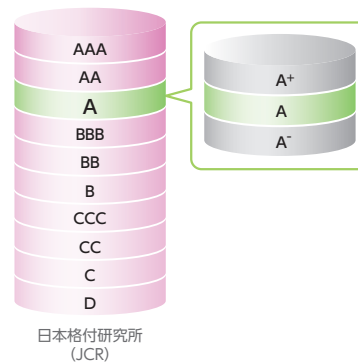
	破産更生債権及びこれらに準ずる債権	危険債権	要管理債権	正常債権	合計
貸出金等の残高(A)	244	1,094	144	36,225	37,708
担保等の保全額(B)	69	619	59		
引当額(C)	175	165	7		
(B + C) = (D)	244	784	65		
カバー率	100.0%	71.7%	45.2%		

(注) 1. 単位未満四捨五入
2. 「金融再生法に準拠した資産の査定（連結）」には、連結子会社の「貸出金」等のほか、「カード債権」、「リース・割賦債権」、「求償債権」等を含みます。
3. カバー率 = (D) ÷ (A) × 100

格付け

当行は、日本格付研究所（JCR）から格付けを取得しています。

◆格付け（平成24年9月30日現在）



●用語説明

格付け

企業が発行する債券等の元金金が約定どおりに支払われるか、あるいは企業そのものの健全度・信用度を簡単な記号で表したもので、第三者である格付機関が公正な立場から格付けを行います。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権

危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権

要管理債権

「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」および「危険債権」を除く、3か月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権

正常債権

債務者の財政状態および経営成績に特に問題がないものとして、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外のものに区分される債権